

平成23年2月8日(火)

中小企業・ベンチャー企業向け岡山県産業振興財団提携サポートローン 「トマトテクノプラス」の商品内容を拡充します！

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)は、平成23年2月9日(水)に財団法人岡山県産業振興財団と新たに事業成長性サポート事業(※)認定企業向け融資制度について提携いたします。本提携に基づき、平成23年3月1日(火)から認定企業を対象に「トマト・岡山県産業振興財団賛助会員向けサポートローン」(愛称:トマトテクノプラス)の商品内容を下記のとおり拡充いたしますので、お知らせいたします。

今回の商品内容の拡充により、ご融資限度額を最大5,000万円まで拡大するなど、新たな事業展開を目指す中小企業・ベンチャー企業を積極的にサポートしてまいります。

なお、平成23年2月9日(水)に、財団法人岡山県産業振興財団との基本合意書合同調印式を行いますので、あわせてお知らせいたします。

※ 新たな事業展開を目指す中小企業・ベンチャー企業を支援するため、財団法人岡山県産業振興財団が事業成長性評価委員会を設置し、企業の事業計画を評価いたします。優秀な事業計画を有する企業を事業成長性サポート事業認定企業とし、同財団が有する支援メニューを駆使してサポートを行うものです。

記

1 商品内容

名 称	トマト・岡山県産業振興財団賛助会員向けサポートローン (愛称:トマトテクノプラス 事業成長性サポート事業認定企業向け)
ご利用いただける方	岡山県産業振興財団賛助会員のうち、事業成長性サポート事業の認定を受けた法人および個人事業主
お 使 い み ち	事業成長性サポート事業の展開に必要な資金
ご 融 資 金 額	100万円以上5,000万円以内 ※本提携商品の合計利用限度額は5,000万円以内
ご 融 資 方 法	証書貸付
ご 融 資 利 率	当社所定の利率から1.0%優遇
ご 融 資 期 間	運転資金:5年以内 設備資金:7年以内 ※据置期間:1年以内
ご 返 済 方 法	元金均等返済
担 保	原則不要
連 帯 保 証 人	法 人 :代表者 個人事業主:原則1名以上

2 合同調印式について

- (1)開催日時 平成23年2月9日(水) 9:30~10:00
- (2)開催場所 テクノサポート岡山 交流サロン(岡山市北区芳賀5301)
- (3)調印者 財団法人岡山県産業振興財団 理事長 島津 義昭様
株式会社トマト銀行 取締役社長 中川 隆進

以 上

本件に関するお問い合わせ先 地域密着型金融推進室 野瀬 TEL 086-221-1078
報道関係のお問い合わせ先 経営戦略室(広報担当) 藤岡・齋藤 TEL 086-221-1057



<参考>

従来のトマト・岡山県産業振興財団賛助会員向けサポートローン(賛助会員向け)

名 称	トマト・岡山県産業振興財団賛助会員向けサポートローン (愛称:トマトテクノプラス 賛助会員向け)
ご利用いただける方	① 岡山県産業振興財団の賛助会員であること ② 賛助会員の会費を完納していること ③ 当社営業区域内において原則として2年以上継続して同一事業を営んでいる法人、個人事業主 ※決算書・申告書が2期分提出可能なこと
お 使 い み ち	事業に必要な運転資金および設備資金
ご 融 資 金 額	100万円以上3,000万円以内
ご 融 資 方 法	証書貸付
ご 融 資 利 率	当社所定の利率から0.3%優遇
ご 融 資 期 間	運転資金:5年以内 設備資金:7年以内
ご 返 済 方 法	元金均等返済
担 保	原則不要
連 帯 保 証 人	法 人 :代表者 個人事業主:原則1名以上